財政状況の公表

平成 27 年 11 月

宇　城　市

はじめに

地方自治法第243条の3第1項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例に基づき、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様に市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてご協力を得るため、毎年5月と11月の年2回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成26年度決算の状況を中心に平成27年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

目　次

Ⅰ　平成 26 年度決算の概要

１　宇城市の会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　普通会計の決算

（１）決算収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

（２）歳入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

（３）歳出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

（４）基金と市債の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

（５）財政構造の弾力性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

３　特別会計等の決算

（１）特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

（２）公営企業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

４　健全化判断比率及び資金不足比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

（１）健全化判断比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

（２）資金不足比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

５　宇城家の家計簿≪決算編≫ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

Ⅱ　平成 27 年度上半期の補正予算の状況

１　一般会計及び特別会計の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

２　企業会計の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

Ⅲ　平成 27 年度上半期の予算執行の状況
１　一般会計の状況
（１）歳入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
（２）歳出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
（３）歳出（繰越明許費） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
２　特別会計等の状況
（１）特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（２）企業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

Ⅳ　市民の税負担の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

Ⅴ　市債及び一時借入金の状況
１　市債の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
２　一時借入金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

Ⅵ　市有財産の状況
１　土地及び建物 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
２　動産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
３　有価証券 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
４　出資による権利 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
５　債権 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
６　基金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

Ⅶ　資料編（平成 26 年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値）
１　財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率 ・・・・・・・・・・・・・ 27
２　基金及び地方債残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

Ⅷ　財政用語の解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

（注）・各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。
・数値は速報値を用いているところもあり、精査のうえ変更することがあります。

Ⅰ　平成 26 年度決算の概要

宇城市では、市民の暮らしを支えるために道路の整備や小中学校の管理、福祉や保育サービスなど、様々な事務事業（仕事）を行っています。この仕事をするにあたって、会計年度でいくら収入があって、いくら支出したのかを表すものが「決算」です。

ここでは、平成26年度の宇城市の決算について分析しています。

１　宇城市の会計

◆ 宇城市のお金を 3 つの財布（会計）に振り分けています。

宇城市では、行政サービスや各種事業における収支のお金を「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」の 3 つの会計（財布）に振り分けて管理しています。このように仕事の目的・性質によってお金の管理を分けることにより、その収支を明確にしています。

しかし、地域の特性や施策の違いなどにより、特別会計などは自治体ごとに少しずつ違った分け方をしている場合があり、単純に会計同士を比較しても、同じ基準での比較はできません。

そこで、全国の自治体が同じ基準で財政状況を比較できるように国が会計のルールを統一したものが、「普通会計」です。 毎年、この普通会計について総務省が都道府県を通じて全国的に行っているものが、地方財政状況調査（決算統計）と言い、その数値を用いて決算状況を説明します。

ここを使って、他の自治体と比較します。

○宇城市の会計範囲

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">予　　算</th><th colspan="2">決　算</th></tr>
<tr><td>一般会計</td><td colspan="2">教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので、市の会計の中心をなすものです。
主な財源は、市税や地方交付税によって賄われます。</td><td colspan="2" rowspan="2">【普通会計】</td></tr>
<tr><td rowspan="5">特別会計</td><td rowspan="5">国民健康保険のようにかかったお金を原則として加入者が払う国民健康保険税などで賄われる事業をまとめて、一般会計とは分けて特別会計といいます。</td><td>奨学金</td></tr>
<tr><td>国民健康保険</td><td colspan="2" rowspan="3">公営事業会計</td></tr>
<tr><td>後期高齢者医療</td></tr>
<tr><td>介護保険</td></tr>
<tr><td>簡易水道事業</td><td rowspan="4">公営企業会計</td><td>法非適用</td></tr>
<tr><td>企業会計</td><td>民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている会計です。</td><td>水道事業</td><td rowspan="3">法 適 用</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>下水道事業</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>市民病院事業</td></tr>
</table>

2　普通会計の決算

（１）決算収支

◆ **歳入 326 億 6,474 万円、歳出 309 億 7,512 万円 でした。**

前年度と比較すると歳入で約 31.4 億円、歳出で約 27.2 億円増えました。

主な要因は、歳出では合併特例振興基金として新規に地域振興基金に 33 億円積み立てたこと、歳入ではその原資として市債（借金）を約 31.4 億円の借り入れたことが挙げられます。

◆ **実質収支（実質的な差引額）は、13 億 5,145 万円の黒字 でした。**

歳入から歳出を単純に差し引く形式収支は、16 億 8,961 万円の黒字となりますが、平成 26 年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源（予算）が 3 億 3,816 万円あり、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額が、13 億 5,145 万円となりました。

○決算収支の推移

（単位：千円、％）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**	比較（対前年度）	
							増　減	伸 率
歳　入　総　額	(A)	28,421,563	27,024,335	27,620,439	29,521,690	32,664,735	3,143,045	10.6
歳　出　総　額	(B)	27,369,426	25,936,732	26,454,937	28,257,645	30,975,124	2,717,479	9.6
形　式　収　支 (A) － (B)	(C)	1,052,137	1,087,603	1,165,502	1,264,045	1,689,611	425,566	33.7
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	132,030	104,461	178,148	247,720	338,161	90,441	36.5
実　質　収　支 (C) － (D)	(E)	920,107	983,142	987,354	1,016,325	1,351,450	335,125	33.0
単年度収支 本年度(E) - 前年度(E)	(F)	920,107	983,142	4,212	28,971	335,125	306,154	1,056.8
積　立　金	(G)	888,372	642,156	495,209	1,028,146	64,457	△ 963,689	△ 93.7
繰上償還金	(H)	0	91,667	0	0	0	0	－
積立金取崩額	(I)	0	0	0	0	911,519	911,519	－
実質単年度収支 (F)＋(G)＋(H)－(I)	(J)	1,808,479	1,716,965	499,421	1,057,117	△ 511,937	△ 1,569,054	△ 148.4

○決算収支の推移のグラフ

（単位：千円）

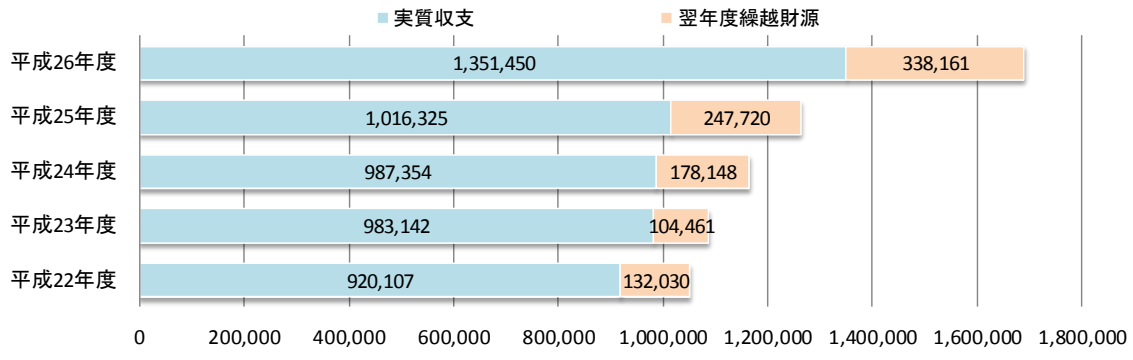

☆実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）

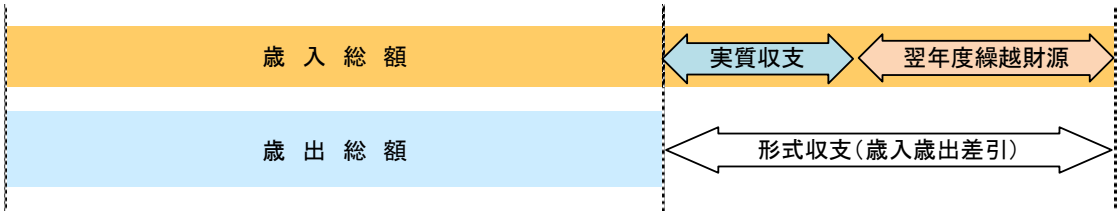

（２）歳入

歳入は、「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の二つの分類に分けることができます。

① 一般財源と特定財源

○ 一般財源・・・資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。
（例）市税や地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金など
○ 特定財源・・・道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているものです。
（例）国・県支出金や市債、繰入金など
※一般財源の割合が高いほど柔軟な財政運営が可能になり、様々な行政需要に円滑な対応ができます。

◆ 自由に使えるお金（一般財源）は、2億1,925万円 増えました。

増加した要因は、法人市民税の増収などにより市税等が増えたこと、消費税増税の影響により社会保障財源分としての地方消費税交付金が増収となったこと主な要因です。

一般財源の確保は、市独自の事業や市民の様々なニーズに対応できることにつながるため、今後も市税の徴収強化などを図り、一般財源の確保に努める必要があります。

○歳入の状況　（単位：千円、％）

	平成25年度		平成26年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(B)－(A)(C)	(C)/(A)
1 市税	5,555,337	18.8	5,707,446	17.5	152,109	2.7
2 地方譲与税	304,570	1.0	290,306	0.9	△ 14,264	△ 4.7
3 利子割交付金	10,416	0.0	8,789	0.0	△ 1,627	△ 15.6
4 配当割交付金	10,119	0.0	31,766	0.1	21,647	213.9
5 株式等譲渡所得割交付金	2,058	0.0	31,744	0.1	29,686	1,442.5
6 地方消費税交付金	575,810	2.0	698,869	2.1	123,059	21.4
7 ゴルフ場利用税交付金	41,721	0.1	41,715	0.1	△ 6	△ 0.0
8 自動車取得税交付金	55,521	0.2	25,823	0.1	△ 29,698	△ 53.5
9 地方特例交付金	20,260	0.1	21,307	0.1	1,047	5.2
10 地方交付税	11,085,757	37.6	11,023,053	33.7	△ 62,704	△ 0.6
（一般財源計）	17,661,569	59.8	17,880,818	54.7	219,249	1.2
11 交通安全対策特別交付金	10,016	0.0	8,855	0.0	△ 1,161	△ 11.6
12 分担金及び負担金	245,238	0.8	255,602	0.8	10,364	4.2
13 使用料及び手数料	420,856	1.4	391,829	1.2	△ 29,027	△ 6.9
14 国庫支出金	5,144,172	17.4	4,216,938	12.9	△ 927,234	△ 18.0
15 県支出金	2,243,003	7.6	2,042,423	6.3	△ 200,580	△ 8.9
16 財産収入	57,015	0.2	92,116	0.3	35,101	61.6
17 寄附金	9,569	0.0	19,113	0.1	9,544	99.7
18 繰入金	65,289	0.2	1,515,261	4.6	1,449,972	2,220.9
19 繰越金	671,502	2.3	756,045	2.3	84,543	12.6
20 諸収入	277,961	0.9	267,135	0.8	△ 10,826	△ 3.9
21 市債	2,715,500	9.2	5,218,600	16.0	2,503,100	92.2
歳入合計	29,521,690	100.0	32,664,735	100.0	3,143,045	10.6

② 自主財源と依存財源

○ 自主財源・・・市の権限で自主的に収入することができるものです。
（例）市税や施設等の使用料、証明書発行等の手数料、事業を行う場合の分担金など
○ 依存財源・・・国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。
（例）地方交付税、国や県からの補助金、市債など

◆ **歳入の多くは、国や県に依存 しています。**

歳入のうち依存財源が 7 割以上を占めており、国や県の施策の影響を受けやすい財政構造といえます。この依存財源の約半分を占める地方交付税は、平成 27 年度から平成 31 年度にかけて段階的に減収となる(※)予定であるため、今後、ますます厳しい財政状況になると思われます。

○決算収支の推移

（単位：千円、%）

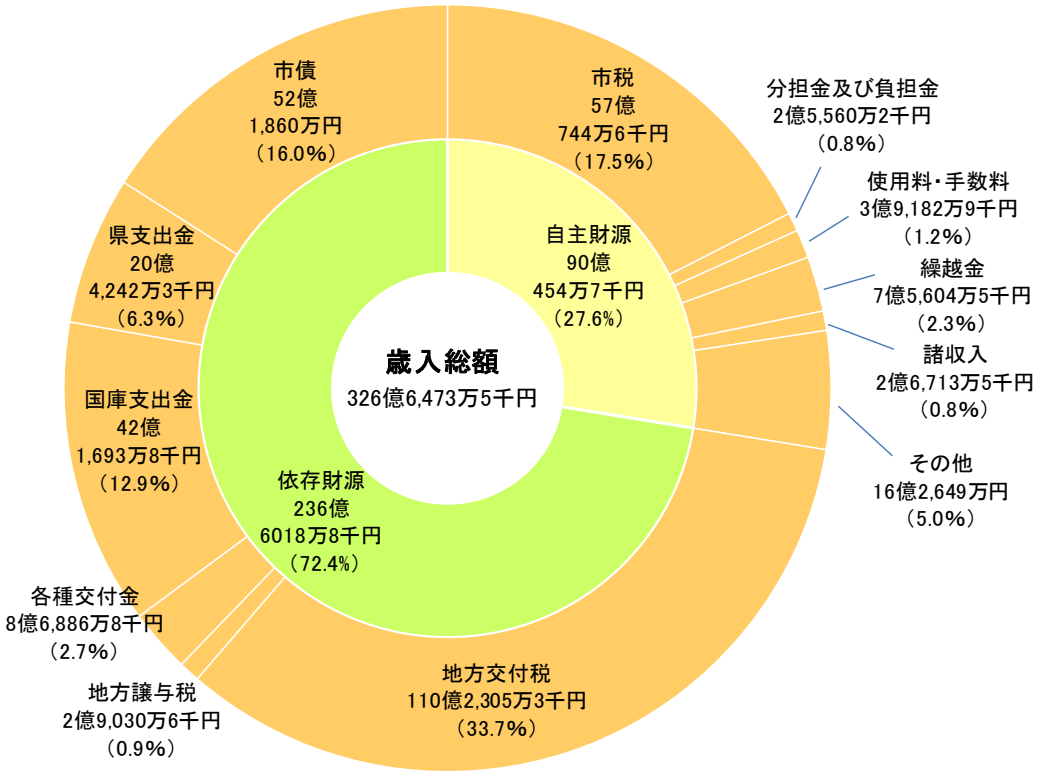

※ 地方交付税のうち**普通交付税**の**合併特例期間終了**に伴う一本算定のイメージ図

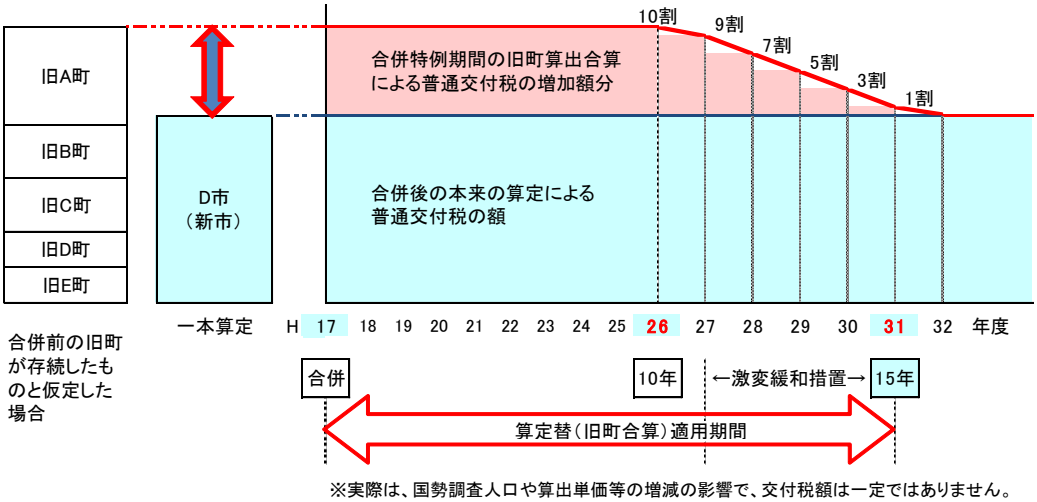

※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。

（３）歳出

歳出は、その使途から「目的別」と「性質別」に分けることができます。

○ 目的別経費・・・「どのような目的に使うか」という分類です。 （例）学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費、道路整備や市営住宅の管理などは土木費など ○ 性質別経費・・・「どういった性質の経費なのか」という分類です。 （例）職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙などの購入費は物件費など

① 目的別経費

◆ 目的別経費で見てみると・・・**民生費が全体の 31.2%** を占めています。

構成割合では、福祉や保育などからなる民生費が全体の 31.2%と前年度に引き続き最も多く、次いで、市の全体的な管理経費や財政調整基金の積立を行う総務費が 23.2%となっています。

主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

・総務費 ・・・ 71 億 9,466 万円（28 億 8,958 万円増、67.1%増）

行政全般の事務や管理経費などにかかる総務費は、主に 5 町合併により発生した新たな財政需要や地域住民の連帯強化、今後の地域振興のために活用するため、合併市町村振興基金を地域振興基金に 33 億円を新たに積立したことによって大幅に増加しました。

（主な増減理由）地域振興基金元金積立金（合併市町村振興基金）の増（33 億 19 万円増）、減債基金元金積立金の増（9 億 4,401 万円の増）など

・民生費 ・・・ 96 億 5,925 万円（6 億 1,101 万円増、6.8%増）

福祉や保育などにかかる民生費は、少子高齢化や生活保護世帯の増加、国民健康保険特別会計の経営難により、増加傾向にあり、今後も伸びていくと思料しています。

（主な増減理由）国民健康保険特別会計への赤字補てん繰出金の増（7,594 万円増）や生活保護扶助費の増（7,226 万円増）など

・土木費 ・・・ 28 億 2,343 万円（12 億 6,458 万円減、30.9%減）

前年度は国の地域活性化対策の施策により、道路等の維持及び改良事業を地域の実情に応じて、きめ細かに追加対応したため増となりましたが、本年度はその減少影響が生じています。

（主な増減理由）市道維持工事及び新設改良工事の減（11 億 5,755 万円減）や道路補修計画策定業務委託料の増（1 億 1,667 万円増）など

・教育費 ・・・ 20 億 8,386 万円（7,829 万円増、3.9%増）

小中学校や社会教育などに係る教育費は、小中学校体育館の非構造部材の耐震改修工事や、三角西港の世界遺産登録推進事業、教科書改訂に係る教材費などにより増となりました。

（主な増減理由）小中学校体育館非構造部材改修工事の増（7,956 万円増）や三角西港世界遺産登録推進事業（4,950 万円増）など

○歳出の状況（目的別）　　（単位：千円、％）

	平成25年度		平成26年度		比較	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	（B）－（A）（C）	（C）/（A）
1　議会費	248,776	0.9	235,737	0.8	△ 13,039	△ 5.2
2　総務費	4,305,080	15.2	7,194,657	23.2	2,889,577	67.1
3　民生費	9,048,244	32.0	9,659,254	31.2	611,010	6.8
4　衛生費	1,942,812	6.9	2,145,176	6.9	202,364	10.4
5　労働費	49,812	0.2	0	0.0	△ 49,812	△ 100.0
6　農林水産業費	1,615,034	5.7	1,842,812	6.0	227,778	14.1
7　商工費	211,379	0.7	254,373	0.8	42,994	20.3
8　土木費	4,088,001	14.5	2,823,426	9.1	△ 1,264,575	△ 30.9
9　消防費	1,035,802	3.7	1,018,965	3.3	△ 16,837	△ 1.6
10　教育費	2,005,596	7.1	2,083,885	6.7	78,289	3.9
11　災害復旧費	64,501	0.2	34,913	0.1	△ 29,588	△ 45.9
12　公債費	3,642,608	12.9	3,681,926	11.9	39,318	1.1
歳出合計（目的別）	28,257,645	100.0	30,975,124	100.0	2,717,479	9.6

○歳出（目的別）円グラフ　　（単位：千円、％）

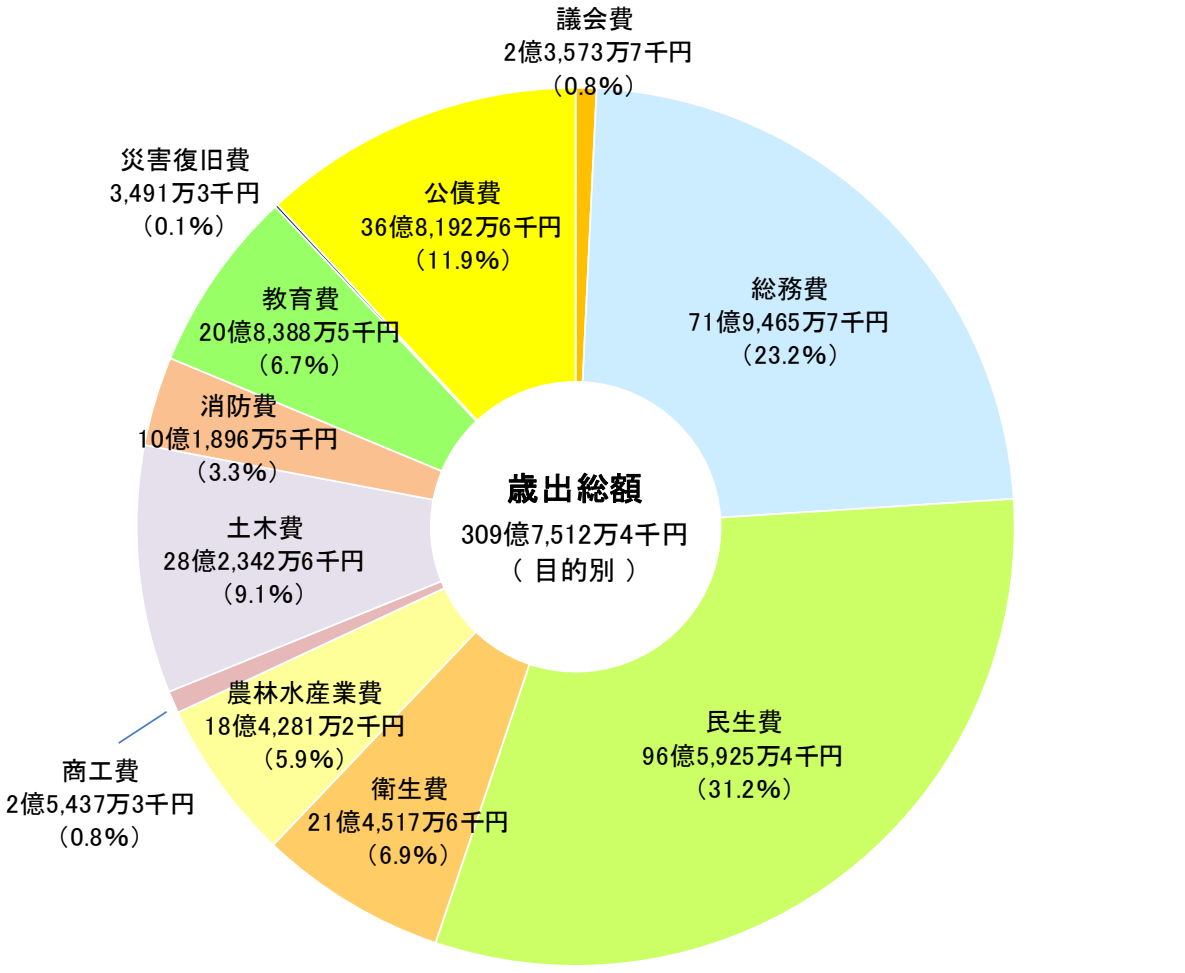

② 性質別経費

◆ **義務的経費**が**全体の 45.4%**を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度から 5 億 4,961 万円（4.1%）増え、140 億 6,393 万円となり、全体の 45.4%を占めています。

このような義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が多くなるほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいるといえます。

義務的経費とは、次の 3 つの経費のことをいいます。 人件費 ・・・ 職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など 扶助費 ・・・ 児童手当などの児童支援、生活困窮者や高齢者支援に要する経費など 公債費 ・・・ 市債（借金）の返済に要する経費

主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

・**人件費 ・・・ 47 億 5,982 万円**（3,252 万円減、0.7%減）

（主な増減理由）職員数の減少に伴う退職手当負担金の減（4,740 万円減）など

・**扶助費 ・・・ 56 億 2,219 万円**（5 億 4,282 万円増、10.7%増）

（主な増減理由）臨時福祉給付金の増（1 億 7,160 万円増）や生活保護費の増（7,226 万円増）など

・**公債費 ・・・ 36 億 8,193 万円**（3,932 万円増、1.1%増）

（主な増減理由）市債元金償還金の増（8,614 万円増）や市債利子償還金の減（4,682 万円の減）など

◆ **投資的経費**は、**全体の 10.8%**を占めています。

投資的経費とは、道路の整備や学校などの建設や改修、災害の復旧事業などにかかる経費です。

・**普通建設事業費 ・・・ 33 億 489 万円**（13 億 594 万円減、28.3%減）

（主な増減理由）前年度は国の地域活性化対策の施策により、道路等の維持及び改良事業を地域の実情に応じて、きめ細かに追加対応したため増となりましたが、本年度はその減少影響が生じています。市道維持工事及び新設改良工事の減（11 億 5,755 万円減）など

◆ **その他の経費**（義務的経費や投資的経費を除く経費）**の決算状況。**

・**物件費 ・・・ 22 億 9,808 万円**（1 億 7,104 万円増、8.0%増）

（主な増減理由）道路補修計画策定業務委託の増（1 億 1,667 万円の増）など

・**補助費等 ・・・ 37 億 7,467 万円**（3 億 5,609 万円増、10.4%増）

（主な増減理由）排水対策特別事業償還金補助金の増（1 億 4,738 万円増）や水道事業会計補助金の増（1 億 1,432 万円増）、宇城広域連合消防負担金の増（1 億 1,331 万円）など

・**積立金 ・・・ 43 億 2,493 万円**（27 億 1,433 万円増、168.5%増）

（主な増減理由）地域振興基金への合併市町村振興基金としての新規積立による増（33 億 19 万円増）、減債基金の増（9 億 4,401 万円増）など

・**繰出金 ・・・ 27 億 3,983 万円**（1 億 5,668 万円増、6.1%増）

（主な増減理由）国民健康保険特別会計への赤字補てん繰出金の増（7,594 万円の増）など

○歳出の状況（性質別）

（単位：千円、％）

区　　分	平成25年度		平成26年度		比　　較	
	決算額（A）	構成比	決算額（B）	構成比	（B）－（A）（C）	（C）/（A）
1　義　務　的　経　費	13,514,321	47.8	14,063,932	45.4	549,611	4.1
（1）人　件　費	4,792,339	17.0	4,759,815	15.4	△ 32,524	△ 0.7
（2）扶　助　費	5,079,374	18.0	5,622,191	18.1	542,817	10.7
（3）公　債　費	3,642,608	12.8	3,681,926	11.9	39,318	1.1
2　投　資　的　経　費	4,675,332	16.5	3,339,800	10.8	△ 1,335,532	△ 28.6
（1）普通建設事業費	4,610,831	16.3	3,304,887	10.7	△ 1,305,944	△ 28.3
（2）災害復旧事業費	64,501	0.2	34,913	0.1	△ 29,588	△ 45.9
3　物　件　費	2,127,031	7.5	2,298,075	7.4	171,044	8.0
4　維　持　補　修　費	285,360	1.1	272,162	0.9	△ 13,198	△ 4.6
5　補　助　費　等	3,418,581	12.1	3,774,666	12.2	356,085	10.4
6　積　立　金	1,610,594	5.7	4,324,927	14.0	2,714,333	168.5
7　投資・出資・貸付金	43,277	0.2	161,733	0.5	118,456	273.7
8　繰　出　金	2,583,149	9.1	2,739,829	8.8	156,680	6.1
歳出合計（性質別）	28,257,645	100.0	30,975,124	100.0	2,717,479	9.6

○歳出（性質別）円グラフ

（単位：千円、％）

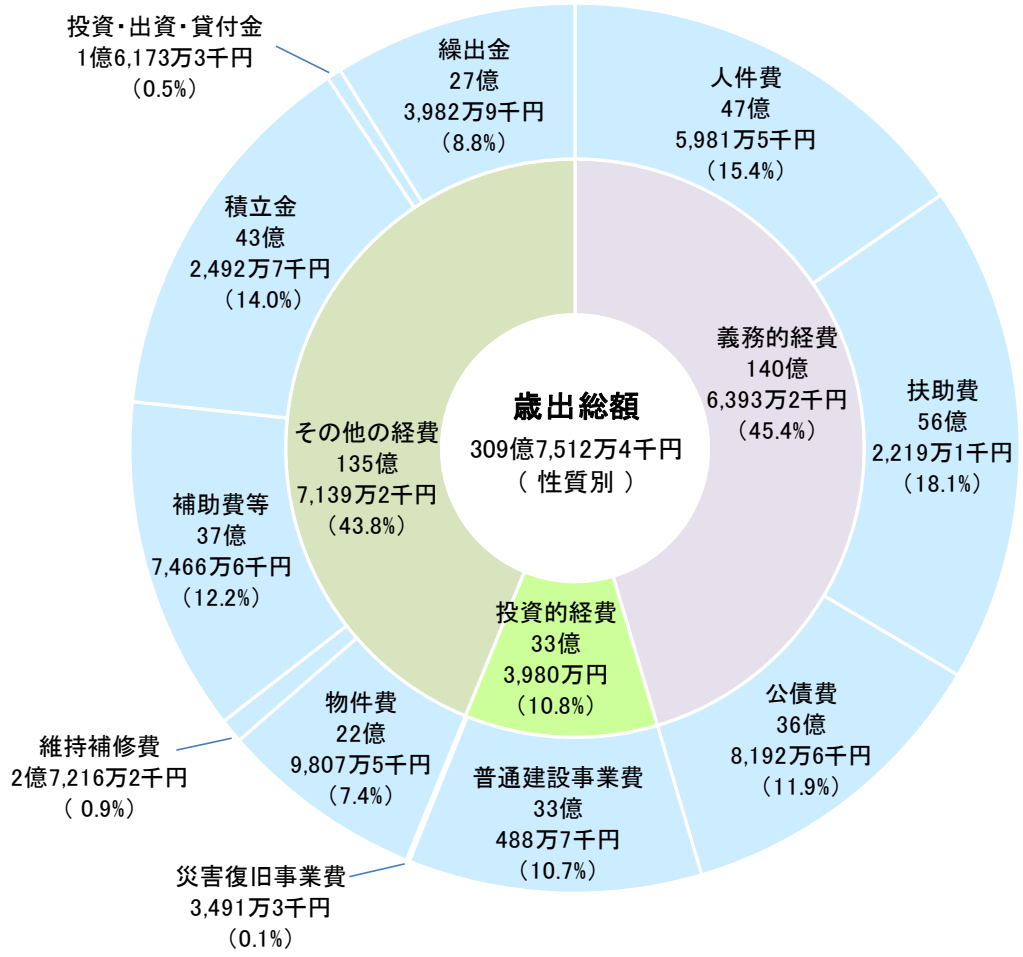

（４）基金と市債の状況

◆ 預貯金（基金）が 33 億 4,872 万円 増え、118 億 2,077 万円になりました。

普通会計の預貯金に相当する基金には、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金や市債の償還に必要な財源を確保し債務の軽減を図ることを目的とした減債基金、その他に教育や文化振興など、特定の目的のために積み立てられる特定目的基金があります。

財政調整基金は、合併後減少傾向にありましたが、将来の財政運営を考慮し、財政健全化の取組みを着実に行うことで、平成 22 年度以降は毎年度 10 億円前後の積み立てを継続していました。平成 26 年度は 9 億 1,152 万円取り崩し、概ね同額を減債基金に 9 億 4,481 万円を積み立てしています。

また、平成 25 年度は、国の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金を活用した地域の元気臨時交付金基金を創設し、5 億 7,008 万円の積立を行いました。当該基金は、平成 26 年度の普通建設事業の財源であるため、平成 26 年度に運用益と併せて全額取崩し、道路や漁港等の建設事業に充てましたので、年度末残高が 0 円となっています。

◆ 借金（市債）は、19 億 4,515 万円増え、333 億 7,181 万円 になりました。

一般家庭の借金に相当する市債は、道路整備や公共施設建設など、一時的に多額の資金が必要になる場合などに発行します。また、施設などは将来的に長期間利用するため、市民の負担を均衡化させる目的があります。市債残高は、平成 26 年度は合併市町村振興基金の財源としたことにより一時的に増加したものの、通常の市債残高は、平成 23 年度からは減少している状況です。預貯金は増加し、借金は減少しているため、財政状況は少しずつではありますが、着実に改善してきています。

○市債及び基金の年度末残高の推移

（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市　　債	33,546,681	32,452,234	31,898,476	31,426,663	33,371,812
基　　金	4,345,017	5,428,845	6,388,677	8,472,052	11,820,774
財政調整基金	3,229,707	4,331,863	5,318,071	6,840,218	6,501,155
減債基金	570,415	570,682	570,695	571,494	1,516,302
その他特定目的基金	544,895	526,300	499,911	1,060,340	3,803,317
ふるさと・水と土保全基金	43,244	43,253	43,275	43,331	43,686
社会福祉振興基金	278,286	278,335	278,477	278,867	281,036
アグリパーク豊野整備基金	5,204	5,605	4,712	3,979	3,980
農林水産物直売交流施設整備基金	4,800	9,601	14,403	19,214	24,034
奨学基金	78,910	52,040	28,098	12,728	5,259
地域振興基金	134,451	137,466	130,946	137,141	3,445,322
地域の元気臨時交付金基金				565,080	0

※総務省の地方財政状況調査で報告した数値を用いていますので、歳入歳出決算書における財産に関する調書の市債及び基金残高の数値と異なることがあります。

○市債と基金のグラフ

（単位：千円）

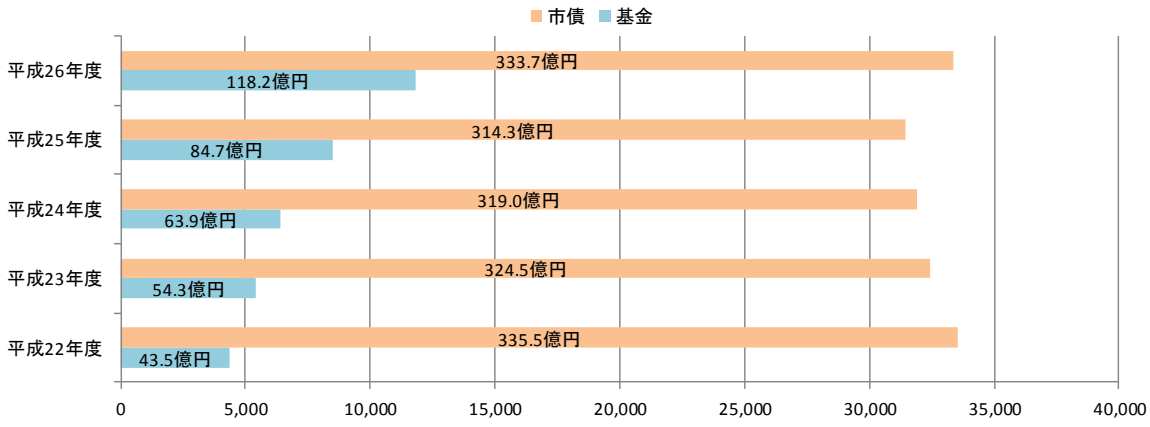

（５）財政構造の弾力性

◆ **経常収支比率は、やや上昇しましたが、県内市町村平均より下回っています。**

市税・地方交付税などの経常的にかつ自由に使えるお金（一般財源）を人件費・扶助費・公債費など経常的に支出しなければならない経費にどれくらい充てているかを表す比率です。この比率が低くければ低いほど、他の経費に回す財源に余裕があることになり、良好な財政状況であるといえます。平成 26 年度が 2.2%やや上昇した原因は、主に扶助費に充てる経常一般財源が約 1 億 7,300 万円増加した影響によるものです。

○経常収支比率の推移

（単位：%）

区　分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
宇　城　市	89.9	86.7	88.6	85.9	88.1
県内14市平均	92.4	87.5	89.8	90.5	90.9
県内市町村平均	89.0	84.0	86.4	86.4	88.6

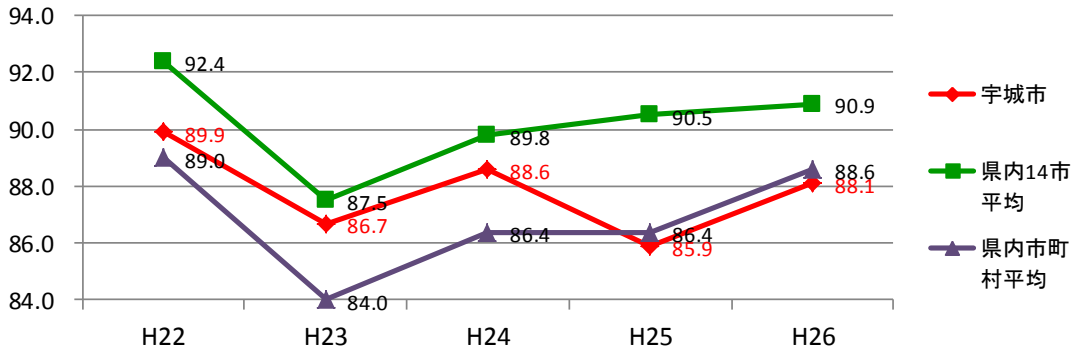

◆ **財政力指数は、ここ数年ほぼ横ばいです。**

標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合になります。この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、その不足分が普通交付税で措置されます。一般的に税収等が増えると値が大きくなり、1.00 を超えると普通交付税の不交付団体になります。

○財政力指数の推移

区　分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
宇　城　市	0.41	0.40	0.40	0.40	0.40
県内14市平均	0.44	0.42	0.39	0.42	0.43
県内市町村平均	0.37	0.35	0.34	0.34	0.35

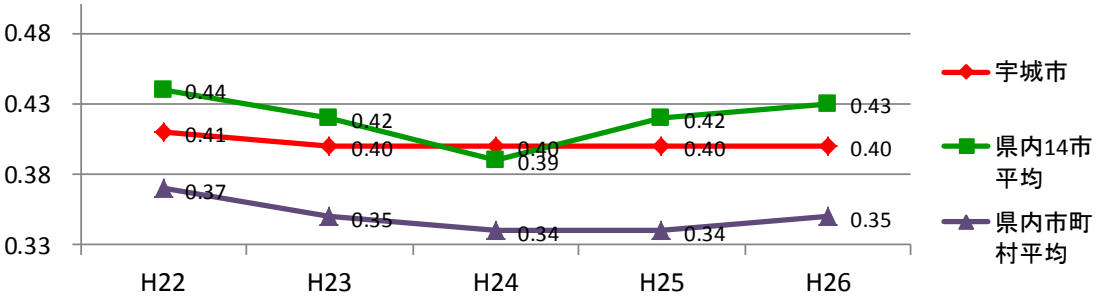

３　特別会計等の決算

（１）特別会計

◆ 平成 26 年度の決算は、全ての特別会計で 黒字 となりました。

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除き、法非適用企業会計である簡易水道事業特別会計を加えた範囲の特別会計では、全ての会計で歳入より歳出が下回り、黒字となりました。

また、平成 26 年度は、国民健康保険特別会計において、赤字補てんの財源として、一般会計から繰り出したお金（基準外繰出）が、2 億 1,934 万円ありましたので、会計収支上の実質収支は黒字となっていますが、**国民健康保険特別会計の運営の実態は、約 8,026 万円の赤字**であることがわかります。

○特別会計の決算状況　　（単位：千円）

会　計　名	歳　入	歳　出	形式収支（歳入歳出差引）	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
1　国民健康保険	8,811,690	8,672,606	139,084	0	139,084
2　後期高齢者医療	679,718	677,428	2,290	0	2,290
3　介　護　保　険	6,144,587	5,936,487	208,100	0	208,100
4　簡易水道事業	251,655	243,706	7,949	0	7,949
特別会計合計	15,887,650	15,530,227	357,423	0	357,423

※総務省の地方財政状況調査及び地方公営企業決算状況調査（簡易水道事業のみ）で報告した数値を用いていますので、歳入歳出決算書における数値と異なります。

・国民健康保険　・・・　宇城市を保険者とする国民健康保険の保険税の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・後期高齢者医療　・・　高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、熊本県後期高齢者医療広域連合に代わり保険料を徴収し、広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。

・介護保険　・・・・・　宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。

・簡易水道事業　・・・　簡易水道（不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。

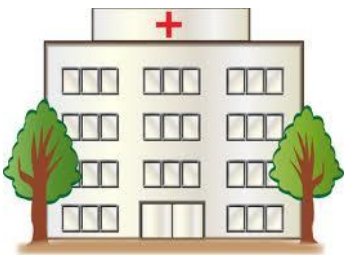

（２）公営企業会計

◆ ３事業とも収支不足分を留保資金などで補てんしています。

資本的収支は３事業とも支出に対して収入が不足していますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

○企業会計の決算状況　（単位：千円）

会　計　名		総収入	総支出	収支	前年度繰越利益剰余金	未処分利益剰余金	補てん財源	剰余金
１水道事業会計	収益勘定	1,150,028	1,051,382	98,646	△ 201,522	185,450		82,574
	資本勘定	142,623	487,448	△ 344,825			344,825	0
２下水道事業会計	収益勘定	1,382,843	1,545,772	△ 162,929	590,915	672,849		1,100,835
	資本勘定	492,911	881,652	△ 388,741			388,741	0
３市民病院事業会計	収益勘定	521,930	689,321	△ 167,391	10,260	681		△ 156,450
	資本勘定	5,948	12,563	△ 6,615			6,615	0
企業会計合計	収益勘定	3,054,801	3,286,475	△ 231,674	399,653	858,980		1,026,959
	資本勘定	641,482	1,381,663	△ 740,181			740,181	0

※総務省の地方公営企業決算状況調査で報告した数値を用いていますので、歳入歳出決算書における数値と異なります。

◆ 水道、下水道及び市民病院は地方公営企業です。

本市の水道事業、下水道事業、市民病院事業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し経営する地方公営企業です。

普通会計などの一般行政事務や行政サービスは、市税等によって賄われるのに対し、公営企業は提供するサービスの料金収入（上下水道使用料、医療費など）によって経営を行うこととされています。

公営企業３事業の会計方式は、企業会計方式を採用していますので、決算の詳細は貸借対照表や損益計算書などから分析することが適当ですが、ここでは、収益勘定と資本勘定の決算状況の一部を掲載しています。

◆ 水道事業に係る累積欠損金（前年度繰越利益剰余金）について

水道事業や下水道事業などは、初期投資が巨額で単年度の収支が合わないことが多いため、水道事業でわかるように営業活動で赤字（欠損）が生じてしまい、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等で埋め合わせできなかった場合は、欠損金を抱えることとなります。毎年度の欠損金の蓄積が累積欠損金ですが、水道事業や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからといって行政サービスをやめることはできませんので、一般会計から水道事業の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって赤字分を補てんすることとなります。平成 26 年度の一般会計から水道事業会計に対して支出された赤字補てん補助金は２億 6,783 万円となっており、経営状況が厳しい状態であることが決算状況からわかります。最近の動向としては、住民の生活改善や福利増進に資してきた企業会計も、普通会計と同様に近年は少子高齢化など人口動態の変化、財政制約といった外部要因、そして経済成長期に整備した施設の老朽化や従事者の高年齢化といった内部要因などから経営環境がさらに厳しい方向へと変化していますので、今後の経営計画に十分留意していく必要があります。

４　健全化判断比率及び資金不足比率

平成 19 年 6 月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体において健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられました。

これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計等を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象にした新たな指標を算定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

◆ 健全化判断比率は、 ４つの指標 で表します。

健全化判断比率の指標には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 つの指標があります。

この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならず、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国等の関与による確実な再生が求められることになります。

○宇城市における健全化判断比率等の対象範囲

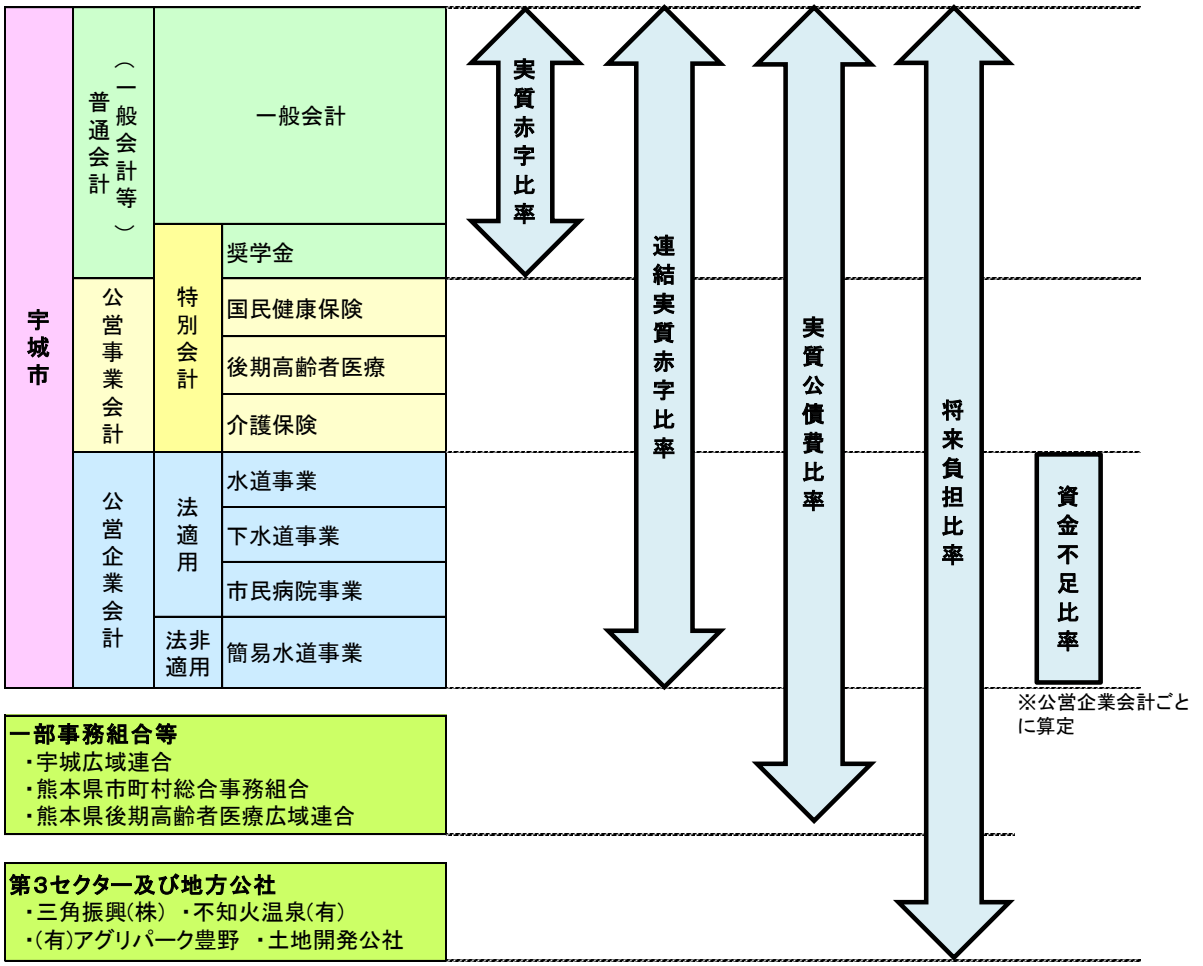

（１）健全化判断比率

◆ **実質赤字比率・連結実質赤字比率**ともに**該当ありません**でした。

この 2 つの指標については、対象となる会計が全て黒字のため、7 年連続で「－（該当なし）」となっています。

◆ **実質公債費比率、将来負担比率**ともに**改善した**ものの、依然として県内 45 市町村の中では、**下位に位置**しています。

実質公債費比率とは、税収や普通交付税などの自由に使えるお金（標準財政規模）のうち、借金返済（公債費）にいくら使ったのかを表す比率です。前年度から 0.9 ポイント改善したものの、県内 45 市町村で比較すると 38 位（前年度 41 位）となり、依然として下位に位置しています。

また、市債や退職手当など市が将来負担すべき額が標準財政規模に占める割合を表す将来負担比率も、7.8 ポイント改善しましたが、こちらも県内で 35 位（前年度 38 位）と下位に位置しています。この比率が改善した主な要因は、分子である将来負担額のうち地方債残高が約 5 億 5 千万円の増となったものの、基金の増資等などにより充当可能財源等が約 18 億 3 千万円も増となったことから分子は減少したことがあげられます。

今後もさらに健全化判断比率を好転させていくためには、歳出削減などによる基金（貯金）の増資と市債（借金）の減少を図っていく必要があります。

○宇城市の健全化判断比率

（単位：%）

比　率　名	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	―	―	―	―	―	12.6	20.0
連結実質赤字比率	―	―	―	―	―	17.6	30.0
実 質 公 債 費 比 率	16.2	15.5	14.6	13.1	12.2	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	124.0	103.3	85.9	66.4	58.6	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

○早期健全化段階・財政再生段階のイメージ図

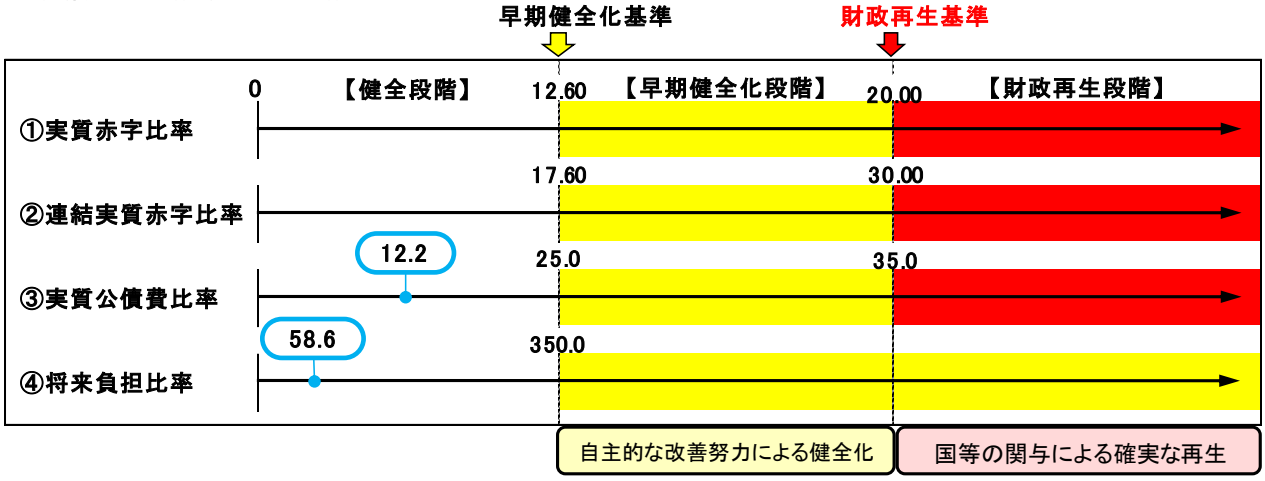

（２）資金不足比率

◆ いずれの会計も資金不足はありませんでした。

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組まねばなりません。

○宇城市の資金不足比率　　（単位：%）

公営企業会計名		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	―	―	―	―	―	20.00
	下水道事業	―	―	―	―	―	
	市民病院事業	―	―	―	―	―	
法非適用	簡易水道事業	―	―	―	―	―	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「－（該当なし）」で表示しています。

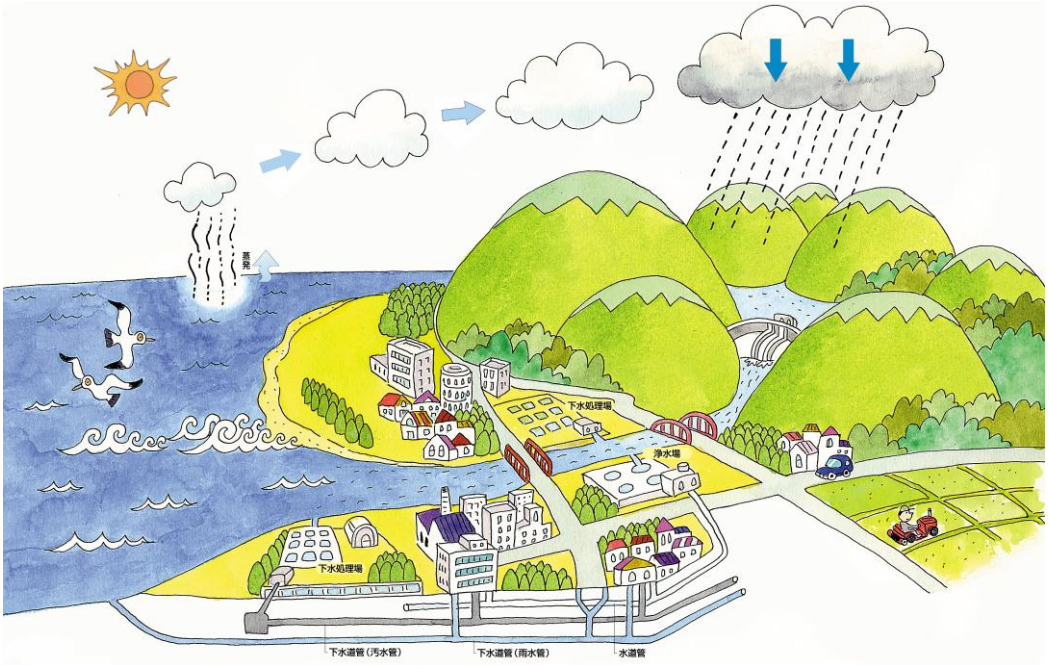

５　宇城家の家計簿≪決算編≫

本市の決算をより身近に感じていただけるように、平成26年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた**「宇城家の家計簿」**を作成しました。

市の決算と一般家庭の家計では一概に比較はできませんが、参考までにご覧ください。

※市の普通会計決算額の0.02%（10,000分の2）で計算した家計簿と仮定して作成

○宇城家の家計簿

（△はマイナス：減少を表します）

収入（歳入）			支出（歳出）		
区　分 下段：予算科目	金　額 （構成比）	対前年度 （増減割合）	区　分 下段：性質	金　額 （構成比）	対前年度 （増減割合）
給料	**357.8万円** **（ 54.8% ）**	＋4.4万円 （＋3.3%）	**生活費※** （食費・光熱水費など） 人件費、物件費	**141.2万円** **（ 22.8% ）**	＋2.8万円 （＋2.0%）
うち固定給 市税	114.2万円 （17.5%）	＋3.1万円 （＋2.8%）	**医療費・学費など※** 扶助費	**112.4万円** **（ 18.1% ）**	＋10.8万円 （＋10.6%）
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	243.6万円 （37.3%）	＋1.3万円 （＋0.5%）	**家の増改築費** 普通建設事業費	**66.0万円** **（ 10.7% ）**	△26.2万円 （△28.4%）
			ローンの返済※ 公債費	**73.6万円** **（ 11.9% ）**	＋0.8万円 （＋1.1%）
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	**125.2万円** **（ 19.1% ）**	△22.5万円 （△15.2%）	**子供への仕送り** 繰出金	**54.8万円** **（ 8.8% ）**	＋3.1万円 （＋6.0%）
銀行からの借入 市債	**104.4万円** **（ 16.0% ）**	＋50.1万円 （＋92.3%）	**税・自治会への会費** 補助費等	**75.4万円** **（ 12.2% ）**	＋7.0万円 （＋10.2%）
雑収入 諸収入、寄附金	**5.8万円** **（ 0.9% ）**	±0.0万円 （±0.0%）	**預貯金** 積立金	**86.4万円** **（ 14.0% ）**	＋54.2万円 （＋168.3%）
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	**14.8万円** **（ 2.3% ）**	＋0.3万円 （＋2.1%）	**その他** 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金	**9.4万円** **（ 1.5% ）**	＋1.5万円 （＋19.0%）
前年の余り 繰越金	**15.2万円** **（ 2.3% ）**	＋1.8万円 （＋13.4%）			
預貯金の取り崩し 繰入金	**30.4万円** **（ 4.6% ）**	＋29.1万円 （＋2238.5%）			
合　計	**653.6万円**	＋63.2万円	**合　計**	**619.2万円**	＋54.0万円

◆ 宇城家の収入を見てみると・・・収入の54.8%を給料で賄っています。

平成 26 年度の宇城家の収入を見ると、固定給と変動給を合わせた給料が全体の約 55%を占め、実家からの援助と銀行からの借り入れや預貯金の取り崩しによって、何とか生活が出来ている状況ということがわかります。変動給に着目してみると、地方交付税などは合併特例期間の終了などにより大きく減ると予想されているところですので、今後の収入不足が心配されます。

◆ 宇城家の支出を見てみると・・・年間の最低限必要な経費（※）は、327万円。

医療費・学費は、年々増加傾向にあり、生活費及びローンの返済は前年度と比べてやや増え、**年間の最低限必要な経費は、327万円**になりましたが、収入の給料のうち固定給は114万円ほどしかないことを考えると、**宇城家はとても贅沢できる状態ではない**ことがわかります。将来を考えると、生活状況を見直して支出を減らし、毎年の預貯金額をもっと増やす努力が必要です。

Ⅱ　平成27年度上半期の補正予算の状況

1　一般会計及び特別会計の状況

◆ **一般会計は、補正を３回、専決１回行い、特別会計は、補正を２回行いました。**

○一般会計及び特別会計の補正状況

（単位：千円）

区分	当初予算	6月補正	7月専決	9月補正先議	9月補正	現計予算（9月30日現在）
一般会計	28,833,008	51,323	87,901	157,000	88,378	29,217,610
特別会計	16,766,243	2,048	－	－	418,516	17,186,807
国民健康保険	9,714,153	－	－	－	184,247	9,898,400
後期高齢者医療	674,652	－	－	－	2,290	676,942
介護保険	6,144,065	2,048	－	－	222,972	6,369,085
奨学金	17,342	0	－	－	2,002	19,344
簡易水道事業	216,031	－	－	－	7,005	223,036
計	45,599,251	53,371	87,901	157,000	506,894	46,404,417

◆ **一般会計に係る歳出予算の主な内容**

○ 6 月補正

（一般会計）

※ 国県補助内示による追加や当初編成後に早急に対応する必要性が生じたもの。

・くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金　1,200 万円

・財政調整基金運用積立金　1,500 万円

・公立保育園民営化引継業務委託料　500 万円

・博物館ネットワークセンター備品等整備費　457 万円　など

○ 7 月専決

（一般会計）

※ 平成 27 年 6 月～7 月の梅雨前線豪雨により発生した土砂災害等に伴い、農林水産施設及び公共土木施設の復旧、被災建物の土砂撤去等について、早急に対応する必要性が生じたもの。

・農業用施設災害復旧事業費　3,695 万円

・公共土木施設災害復旧事業費　5,061 万円

・被災建物土砂等処理費補助金　34 万円

・　など

○ 9 月先議補正

（一般会計）

※ 平成 27 年 8 月 25 日に襲来した台風 15 号により被災した建物等の復旧、倒木の撤去及び災害ごみの処理等について、早急に対応する必要性が生じたもの。

・災害廃棄物処理業務委託料　3,047 万円

・排水機場ポンプ等の修繕料　1,750 万円
・農業用施設災害復旧事業費　　600 万円
・公共土木施設災害復旧事業費　2,214 万円
・商工観光施設災害復旧事業費　1,507 万円
・社会体育施設災害復旧事業費　1,936 万円　など

○ 9 月補正

（一般会計）

※ 前年度繰越金確定に伴うもの、平成 27 年度普通交付税交付額の決定に伴う増及び梅雨前線豪雨における災害復旧費負担金の増などより早急に対応が必要となったもの。

・道路維持事業費　1,969 万円
・不知火温泉施設改修工事費　1,041 円
・介護保険低所得者保険料軽減繰出金　1,250 万円
・小川中学校大規模改修基本設計業務委託料　1,100 万円
・国民健康保険財政安定化支援基準外補助金 1 億 2,500 万円
・農業用施設災害復旧事業費　4,200 万円
・公共土木施設災害復旧事業費　1 億 9,188 万円　など

2　企業会計の状況

◆ **企業会計は、市民病院事業会計だけが 6 月補正を行いました。**

○企業会計の補正状況　（単位：千円）

区分			当初予算	6月補正	9月補正	9月30日現計予算
水道事業	収益的	収入	1,129,765	−	−	1,129,765
		支出	1,129,765	−	−	1,129,765
	資本的	収入	187,169	−	−	187,169
		支出	534,108	−	−	534,108
下水道事業	収益的	収入	1,440,679	−	−	1,440,679
		支出	1,448,983	−	−	1,448,983
	資本的	収入	716,562	−	−	716,562
		支出	1,141,876	−	−	1,141,876
市民病院事業	収益的	収入	541,322	−	−	541,322
		支出	491,322	2,275	−	493,597
	資本的	収入	56,533	−	−	56,533
		支出	67,887	−	−	67,887

○ 6 月補正

（市民病院事業）

・給食調理委託業務　1,125 万円
・非常勤職員報酬及び共済組合負担金　△472 万円

Ⅲ　平成 27 年度上半期の予算執行の状況

1　一般会計の状況

（1）歳入

◆ **平成 27 年度上半期の歳入予算に対する収入率は、47.8%です。**

平成 27 年 9 月 30 日現在で、予算総額 292 億 1,761 万円に対し、収入済額 139 億 5,150 万円となっており、収入率は 47.8%となっています。

地方特例交付金については、予算現額に対してほとんど収入済みとなっておりますが、市税や各種交付金などは概ね半分の収入状況にあります。

前年度の上半期の収入率は 41.2%となっており、今年度は 6.6 ポイント上回っています。

○歳入　　（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 収入済額（B）		差引額 (A) － (B)	収入率 (B) / (A)
	金額	構成比	金額	構成比		
1 市税	5,548,506	19.0	2,908,286	20.8	2,640,220	52.4
2 地方譲与税	269,229	0.9	88,567	0.6	180,662	32.9
3 利子割交付金	8,037	0.0	3,625	0.0	4,412	45.1
4 配当割交付金	16,300	0.1	8,434	0.1	7,866	51.7
5 株式等譲渡所得割交付金	1,900	0.0	0	0.0	1,900	0.0
6 地方消費税交付金	823,000	2.8	681,233	4.9	141,767	82.8
7 ゴルフ場利用税交付金	39,300	0.1	16,689	0.1	22,611	42.5
8 自動車取得税交付金	23,000	0.1	12,372	0.1	10,628	53.8
9 地方特例交付金	20,693	0.1	20,693	0.2	0	100.0
10 地方交付税	10,568,384	36.2	7,620,693	54.6	2,947,691	72.1
11 交通安全対策特別交付金	9,015	0.0	4,537	0.0	4,478	50.3
12 分担金及び負担金	220,823	0.8	89,280	0.7	131,543	40.4
13 使用料及び手数料	373,214	1.3	174,141	1.3	199,073	46.7
14 国庫支出金	3,371,339	11.5	1,257,402	9.0	2,113,937	37.3
15 県支出金	3,408,977	11.7	276,632	2.0	3,132,345	8.1
16 財産収入	64,386	0.2	74,282	0.5	△ 9,896	115.4
17 寄附金	19,402	0.1	940	0.0	18,462	4.8
18 繰入金	592,390	2.0	0	0.0	592,390	0.0
19 繰越金	673,458	2.3	673,458	4.8	0	100.0
20 諸収入	142,757	0.5	40,237	0.3	102,520	28.2
21 市債	3,023,500	10.3	0	0.0	3,023,500	0.0
合計	29,217,610	100.0	13,951,501	100.0	15,266,109	47.8

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

（２）歳出

◆ 平成 27 年度上半期の歳出予算の執行率は、39.4%です。

平成 27 年 9 月 30 日現在で、予算総額 292 億 1,761 万円に対し、支出済額 115 億 317 万円となっており、執行率は、39.4%となっています。

前年度の上半期の執行率は 34.4%となっており、今年度は 5.0 ポイント上回っています。

○歳出（目的別）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A）－（B）	執行率 （B）／（A）
	金　額	構成比	金　額	構成比		
1　議　会　費	236,210	0.8	126,519	1.1	109,691	53.6
2　総　務　費	3,047,362	10.4	1,275,203	11.1	1,772,159	41.8
3　民　生　費	9,938,017	34.0	4,013,540	34.9	5,924,477	40.4
4　衛　生　費	2,144,855	7.4	854,585	7.4	1,290,270	39.8
5　農林水産業費	1,240,383	4.3	348,620	3.0	891,763	28.1
6　商　工　費	263,218	0.9	109,719	1.0	153,499	41.7
7　土　木　費	3,888,791	13.3	1,005,556	8.7	2,883,235	25.9
8　消　防　費	1,014,354	3.5	650,543	5.7	363,811	64.1
9　教　育　費	2,523,836	8.6	852,238	7.4	1,671,598	33.8
10　災害復旧費	421,865	1.4	39,897	0.3	381,968	9.5
11　公　債　費	4,492,152	15.4	2,226,753	19.4	2,265,399	49.6
12　予　備　費	6,567	0.0	0	0.0	6,567	0.0
合　計	29,217,610	100.0	11,503,173	100.0	17,714,437	39.4

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

（３）歳出（繰越明許費）

◆ 前年度予算を繰越した歳出予算の繰越明許費は、15 億 6,597 万円です。

平成 26 年度予算を本年度に繰越して使う予算は 15 億 6,597 万円となっています。

このうち日本経済再生に向けた緊急経済対策**「好循環実現のための経済対策」**として行った国の補正予算関連のものが総務費に約 5 億 415 万円あり、その内訳としては、プレミアム商品券事業などを行う地域消費喚起・生活支援型事業が 3 億 8,742 万円、地方創生先行型事業として行う事業 7,557 万円などがあります。そのほか、土木費に道路橋りょう新設改良事業 6 億 8,699 万円などの繰越事業があります。全体の執行率としては 31.5%となっています。

○歳出　繰越明許費（目的別）

（単位：千円、%）

区　分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 （A）－（B）	執行率 （B）／（A）
	金　額	構成比	金　額	構成比		
2　総　務　費	522,806	33.4	174,188	35.3	348,618	33.3
3　民　生　費	101,252	6.5	101,252	20.5	0	100.0
5　農林水産業費	138,588	8.8	54,026	11.0	84,562	39.0
7　土　木　費	803,328	51.3	164,063	33.2	639,265	20.4
合　計	1,565,974	100.0	493,529	100.0	1,072,445	31.5

2　特別会計等の状況

（1）特別会計

○特別会計の歳入状況　（単位：千円、％）

会計区分	予算現額（A）	9月30日現在収入済額（B）	差引額（A）－（B）	収入率（B）／（A）
1　国民健康保険	9,898,400	4,197,722	5,700,678	42.4
2　後期高齢者医療	676,942	210,566	466,376	31.1
3　介護保険	6,369,085	3,022,805	3,346,280	47.5
4　奨学金	19,344	13,039	6,305	67.4
5　簡易水道事業	223,036	66,384	156,652	29.8
歳入合計	17,186,807	7,510,516	9,676,291	43.7

○特別会計の歳出状況　（単位：千円、％）

会計区分	予算現額（A）	9月30日現在支出済額（B）	予算残額（A）－（B）	執行率（B）／（A）
1　国民健康保険	9,898,400	4,162,069	5,736,331	42.0
2　後期高齢者医療	676,942	138,843	538,099	20.5
3　介護保険	6,369,085	2,389,710	3,979,375	37.5
4　奨学金	19,344	9,140	10,204	47.2
5　簡易水道事業	223,036	94,327	128,709	42.3
歳出合計	17,186,807	6,794,089	10,392,718	39.5

（2）企業会計

○企業会計の歳入状況　（単位：千円、％）

会計区分等		予算現額（A）	9月30日現在収入済額（B）	差引額（A）－（B）	収入率（B）／（A）
1　水道事業	収益的	1,129,765	529,218	600,547	46.8
	資本的	187,169	13,735	173,434	7.3
2　下水道事業	収益的	1,440,679	578,902	861,777	40.2
	資本的	1,448,983	18,518	1,430,465	1.3
3　市民病院事業	収益的	541,322	243,217	298,105	44.9
	資本的	56,533	6,460	50,073	11.4

○企業会計の歳出状況　（単位：千円、％）

会計区分等		予算現額（A）	9月30日現在支出済額（B）	予算残額（A）－（B）	執行率（B）／（A）
1　水道事業	収益的	1,129,765	100,141	1,029,624	8.9
	資本的	534,108	238,190	295,918	44.6
2　下水道事業	収益的	716,562	260,107	456,455	36.3
	資本的	1,141,876	303,293	838,583	26.6
3　市民病院事業	収益的	493,597	177,801	315,796	36.0
	資本的	67,887	6,460	61,427	9.5

Ⅳ　市民の税負担の状況

○平成27年度(現年課税分)　　(平成26年9月30日現在)

区　分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備　考
市民税(個人)	1,968,796	32,303	83,346	H27.9.30 住基台帳
固定資産税	2,668,435	43,782	112,964	人口　60,948　人
軽自動車税	164,408	2,698	6,960	世帯　23,622　世帯
市たばこ税	431,821	7,085	18,280	
合　計	5,233,460	85,868	221,550	

(注)市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

≪参考資料≫
※平成26年度決算数値　　(平成27年3月31日現在)

区　分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備　考
市民税(個人)	1,954,137	31,799	83,031	H27.1.1 住基台帳
固定資産税	2,679,693	43,606	113,860	人口　61,452　人
軽自動車税	161,496	2,628	6,862	世帯　23535 世帯
市たばこ税	435,686	7,090	18,512	
合　計	5,231,012	85,124	222,265	

◆ 平成 22 年度以降の市民一人当たりの税負担の推移

市町村民税は個人所得の減により調定額は減少しているものの東日本大震災に係る復興増税によりなどの影響で一人あたりの税負担は微増の推移をたどっています。固定資産税や軽自動車税においては、新築住宅の増や軽自動車の登録台数の増加により微増となっています。

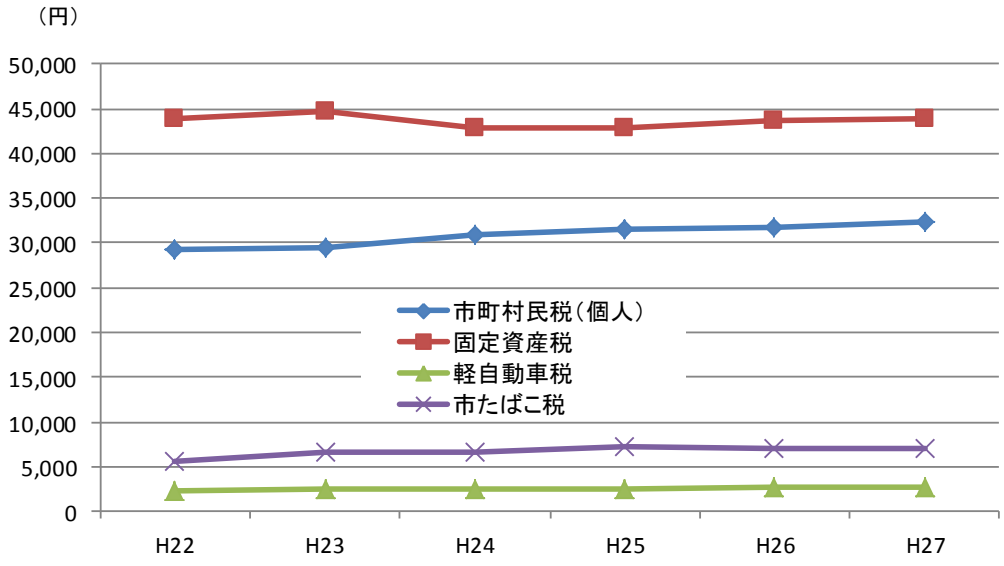

・H22～H25 年度の値は、課税調定額を年度末の人口等※で除した値となります。
※H25 年度までは「年度末人口」、H26 年度以降については「1 月 1 日人口」としています。

Ⅴ　市債及び一時借入金の状況

1　市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や学校、上下水道などの資産を整備する際に財源として市が借り入れる長期の借金です。市債には、将来的にその資産を使用する市民にも返済を負担してもらい、世代間の公平を図るという役割もあります。

◆ **臨時財政対策債が一般会計の市債残高の約 36%を占めています。**

上半期の状況は、平成 27 年度元金償還予定の約半分を返済したところです。下半期は、起債事業の事業完了による新たな借入を年度末または出納閉鎖期間の 4 月から 5 月に予定しています。

一般会計の平成 27 年 9 月末現在高を見てみると、普通交付税の振替債である臨時財政対策債が 36.2%を占め、次いで道路整備などにかかる土木債が 16.4%となっています。

返済は、長期間にわたって行うことになりますので、将来の財政負担が大きくならないよう慎重に事業を選択し、計画的な市債の借入を行っています。

○目的別市債現在高　（単位：千円、％）

区分		平成26年度末現在高（A）	平成27度上半期		平成27年9月末現在高 (A)＋(B)－(C)	構成比
			借入額（B）	償還元金（C）		
一般会計	1 普通債	21,143,214	0	1,633,062	19,510,152	62.2
	総務債	3,757,607	0	398,551	3,359,056	10.7
	民生債	86,502	0	12,376	74,126	0.2
	衛生債	2,888,262	0	105,209	2,783,053	8.9
	農林水産債	2,669,863	0	203,147	2,466,716	7.9
	商工債	123,106	0	25,061	98,045	0.3
	土木債	5,585,826	0	454,797	5,131,029	16.4
	消防債	592,397	0	74,192	518,205	1.7
	教育債	5,439,651	0	359,729	5,079,922	16.2
	2 災害復旧債	175,052	0	24,562	150,490	0.5
	単独災害	20,652	0	2,651	18,001	0.1
	補助災害	154,400	0	21,911	132,489	0.4
	3 その他	12,075,429	0	382,249	11,693,180	37.3
	減税補てん債	315,399	0	22,951	292,448	0.9
	臨時財政対策債	11,686,616	0	347,695	11,338,921	36.2
	その他	73,414	0	11,603	61,811	0.2
小計		33,393,695	0	2,039,873	31,353,822	100.0
特別会計等	簡易水道事業	1,241,174	0	50,305	1,190,869	7.4
	下水道事業	10,411,345	0	279,354	10,131,991	63.3
	水道事業	4,890,458	0	223,417	4,667,041	29.2
	市民病院事業	21,378	0	6,460	14,918	0.1
小計		16,564,355	0	559,536	16,004,819	100.0
合計		49,958,050	0	2,599,409	47,358,641	

◆ **市債の借入先は、政府資金が約 53%を占めています。**

資金の借入先別に市債残高を見てみると、財政融資資金が 47.5%と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が 30.0%、市中銀行が 11.4%となっています。

○借入先別市債現在高

（単位：千円、%）

区　　分	平成26年度末現在高（A）	平成27度上半期		平成27年9月末現在高（A）＋（B）－（C）	構成比
		借入額（B）	償還元金（C）		
1　政　府　資　金	26,237,399	0	1,084,994	25,152,405	53.1
財政融資資金	23,416,799	0	920,671	22,496,128	47.5
旧郵便貯金資金	658,330	0	37,195	621,135	1.3
旧簡保資金	2,162,270	0	127,128	2,035,142	4.3
2　地方公共団体金融機構	14,769,896	0	569,508	14,200,388	30.0
3　市　中　銀　行	5,974,505	0	594,006	5,380,499	11.4
4　その他の金融機関	2,950,670	0	344,288	2,606,382	5.5
5　共　済　組　合　等	23,610	0	5,715	17,895	0.0
6　そ　の　他	1,970	0	898	1,072	0.0
合　　計	49,958,050	0	2,599,409	47,358,641	100.0

2　一時借入金の状況

◆ **一時借入金とは　・・・　歳計現金（お金を支払う現金）に不足を生じた場合の資金繰りのために、その現金不足の期間を金融機関などから一時的に借り入れる借金のことです。**

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成 26 年度末の借入残高については、翌月の平成 27 年 4 月に全額償還しています。全ての会計において平成 27 年度の新たな一時借入はありません。

○一時借入金の状況

（単位：百万円）

区　　分		最高額（限度額）※1	平成26年度		平成27年度		
			年度末残高（H27.3.31）	H27年4月末残高(参考)	H27年4月以降の累計		H27年9月末残高
					借入額	償還額	
一　般　会　計		4,000	1,200	0	0	0	0
特別会計	国民健康保険	1,000	1,000	0	0	0	0
	介　護　保　険	100	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0
公営企業	水　道　事　業	200	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0

※1　：　一時借入における最高額（限度額）とは、借入現在高の上限額であり、年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

Ⅵ　市有財産の状況

平成 27 年 9 月 30 日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

土地及び建物、貸付金などの債権や基金については、前年度末からの増減がありましたが、その他の財産については変わりませんでした。

1　土地及び建物

○土地　　（単位：㎡）

区　分		平成27年3月31日現在	平成27年9月30日現在	増　減	備　考
本　庁　舎		57,478.00	57,478.00	0.00	
その他の行政施設	消防施設	14,703.51	14,703.51	0.00	
	その他の施設	80,470.46	80,470.46	0.00	
公共用財産	学　校	569,634.36	571,865.36	2,231.00	豊福小学校用地1筆寄附＋787㎡ 郡浦生涯学習ｾﾝﾀｰ登記3筆＋1,345㎡ 郡浦生涯学習ｾﾝﾀｰ寄附1筆＋99㎡
	公営住宅	226,413.06	226,413.06	0.00	
	公　園	681,633.35	681,633.35	0.00	
	その他の施設	450,771.46	454,421.46	3,650.00	鳥越調整池整備＋3,704㎡ 戸馳生涯学習ｾﾝﾀｰの一部払下げ△54㎡
山　林		811,109.10	811,109.10	0.00	
田		0.00	0.00	0.00	
畑		3,282.67	3,282.67	0.00	
宅　地		57,662.46	57,662.46	0.00	
雑　種　地		19,577.02	19,577.02	0.00	
そ　の　他		126,324.00	122,620.00	△ 3,704.00	鳥越調整池整備△3,704㎡
合　計		3,099,059.45	3,101,236.45	2,177.00	

○建物　　（単位：㎡）

区　分		平成27年3月31日現在	平成27年9月30日現在	増　減	備　考
本　庁　舎		10,289.10	10,289.10	0.00	
その他の行政施設	消防施設	0.00	0.00	0.00	
	その他の施設	23,564.27	23,564.27	0.00	
公共用財産	学　校	105,672.89	105,672.89	0.00	
	公営住宅	56,303.05	56,108.65	△ 194.40	井尻団地1・22号解体△68.4㎡ 仲の江団地10号解体△126.0㎡
	公　園	1,814.14	1,814.14	0.00	
	その他の施設	81,093.63	81,256.11	162.48	不知火学童保育所増築＋162.48㎡
田		0.00	0.00	0.00	
畑		0.00	0.00	0.00	
宅　地		0.00	0.00	0.00	
雑　種　地		0.00	0.00	0.00	
そ　の　他		4,264.94	4,264.94	0.00	
合　計		283,002.02	282,970.10	△ 31.92	

2　動産

区　分	平成27年3月31日現在	平成27年9月30日現在	増　減	備　考
船　舶	1隻	1隻	－	
	総トン数5トン未満	総トン数5トン未満	－	

3　有価証券

（単位：千円）

区　　分	平成27年3月31日現在	平成27年9月30日現在	増　減	備　　考
株　　券	10,635	10,635	－	

4　出資による権利

（単位：千円）

区　　分	平成27年3月31日現在	平成27年9月30日現在	増　減	備　　考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	－	【主な出資先】 ・上天草・宇城水道用水供給事業 建設費出資金　4,009,389 ・宇城ふるさと市町村圏基金出資金　418,390

5　債権

（単位：千円）

区　　分	平成27年3月31日現在	平成27年9月30日現在	増　減	備　　考
住宅新築資金貸付金	7,154	6,226	△ 928	
奨学金貸付金	162,719	155,390	△ 7,329	・前期末残高の修正△7,543
ＮＰＯ法人貸付金	29,900	27,600	△ 2,300	
農業集落排水事業分担金	0	0	0	
下水道受益者負担金	13,641	12,958	△ 683	
合　　計	213,414	202,174	△ 11,240	

6　基金

（単位：千円）

区　　分		平成27年3月31日現在	平成27年9月30日現在	増　減	備　　考
普通会計	財政調整基金	7,412,675	7,207,912	△ 204,763	
	減債基金	572,294	1,517,114	944,820	
	ふるさと水と土保全基金	43,686	43,978	292	
	社会福祉振興基金	281,036	282,618	1,582	
	アグリパーク豊野整備基金	3,980	3,981	1	
	農林水産物直売交流施設整備基金	24,034	24,034	0	
	奨学基金	5,259	5,259	0	
	地域振興基金	3,445,322	3,451,075	5,753	
	小　計	11,788,286	12,535,971	747,685	
特別会計	国民健康保険財政調整基金	70	70	0	
	介護給付費準備基金	239,517	239,518	1	
	小　計	239,587	239,588	1	
合　　計		12,027,873	12,775,559	747,686	

Ⅶ　資料編（ 平成 26 年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値 ）

1　財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成 19 年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に 4 指標ともに早期健全化基準を下回りました。

平成 20 年度以降の各比率は改善傾向にありますが、他団体と比較してみると**実質公債費比率は県内 38 位、将来負担比率は 35 位とまだまだ県内で下位に位置しています。**

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（%） ※ 暫定値					
					実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
		順位	（%）	順位				順位		順位
1　熊　本　市	0.70	3	90.6	29	－（ 11.25 ）	－（ 16.25 ）	9.9	28	122.4	43
2　八　代　市	0.48	9	90.5	28	－（ 11.65 ）	－（ 16.65 ）	13.2	43	78.6	39
3　人　吉　市	0.42	14	101.1	45	－（ 13.53 ）	－（ 18.53 ）	7.1	11	38.6	28
4　荒　尾　市	0.46	11	91.7	34	－（ 13.11 ）	－（ 18.11 ）	11.7	35	26.1	22
5　水　俣　市	0.33	20	91.4	32	－（ 13.74 ）	－（ 18.74 ）	13.0	42	42.8	31
6　玉　名　市	0.43	12	89.9	27	－（ 12.59 ）	－（ 17.59 ）	10.0	29	33.4	25
7　山　鹿　市	0.33	20	89.4	22	－（ 12.60 ）	－（ 17.60 ）	9.3	22	27.3	23
8　菊　池　市	0.43	12	93.6	41	－（ 12.77 ）	－（ 17.77 ）	8.2	17	0.7	13
9　宇　土　市	0.48	9	91.9	35	－（ 13.68 ）	－（ 18.68 ）	10.3	30	40.9	29
10　上天草市	0.25	28	92.3	37	－（ 13.17 ）	－（ 18.17 ）	12.8	40	19.2	20
11　宇　城　市	0.40	15	88.1	19	－（ 12.60 ）	－（ 17.60 ）	12.2	38	58.6	35
12　阿　蘇　市	0.36	17	90.8	30	－（ 13.39 ）	－（ 18.39 ）	8.6	20	90.8	40
13　天　草　市	0.27	25	88.5	20	－（ 11.65 ）	－（ 16.65 ）	9.8	27	36.2	27
14　合　志　市	0.61	5	83.3	6	－（ 13.13 ）	－（ 18.13 ）	7.1	11	－	1
市　平　均	0.43		90.9				10.2		47.4	
15　美　里　町	0.24	29	89.8	25	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	7.3	13	1.2	15
16　玉　東　町	0.24	29	92.4	38	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	8.4	18	－	1
17　南　関　町	0.36	17	91.4	32	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	8.4	18	3.4	17
18　長　洲　町	0.58	6	96.1	44	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	17.0	45	130.4	44
19　和　水　町	0.23	31	86.4	13	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.4	8	－	1
20　大　津　町	0.71	2	80.1	3	－（ 14.00 ）	－（ 19.00 ）	11.1	33	1.7	16
21　菊　陽　町	0.93	1	81.7	5	－（ 13.71 ）	－（ 18.71 ）	9.3	22	24.2	21
22　南小国町	0.19	36	89.2	21	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	11.8	36	51.6	34
23　小　国　町	0.21	34	92.6	39	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	12.9	41	72.7	37
24　産　山　村	0.12	44	78.6	1	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	10.3	30	－	1
25　高　森　町	0.22	32	84.5	9	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	8.7	21	－	1
26　西　原　村	0.37	16	84.1	7	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.1	6	－	1
27　南阿蘇村	0.30	23	87.8	18	－（ 14.93 ）	－（ 19.93 ）	6.5	9	9.3	18
28　御　船　町	0.36	17	90.8	30	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	7.5	15	101.2	41
29　嘉　島　町	0.69	4	84.6	10	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	4.5	3	62.2	36
30　益　城　町	0.55	8	89.7	24	－（ 14.10 ）	－（ 19.10 ）	6.1	6	14.2	19
31　甲　佐　町	0.28	24	87.6	16	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	6.8	10	43.1	32
32　山　都　町	0.19	36	84.9	11	－（ 13.71 ）	－（ 18.71 ）	7.3	13	35.0	26
33　氷　川　町	0.27	25	85.9	12	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.7	26	30.9	24
34　芦　北　町	0.27	25	89.6	23	－（ 14.20 ）	－（ 19.20 ）	4.4	2	－	1
35　津奈木町	0.18	38	86.6	15	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	2.7	1	－	1
36　錦　　町	0.33	20	86.5	14	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	11.4	34	102.1	42
37　多良木町	0.21	34	87.7	17	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	12.0	37	78.5	38
38　湯　前　町	0.15	40	93.9	42	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	5.8	5	－	1
39　水　上　村	0.13	43	81.2	4	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.3	22	－	1
40　相　良　村	0.16	39	92.8	40	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	10.3	30	42.2	30
41　五　木　村	0.15	40	92.2	36	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	9.6	25	－	1
42　山　江　村	0.13	42	89.8	25	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	7.9	16	－	1
43　球　磨　村	0.12	44	78.6	1	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	5.5	4	1.1	14
44　あさぎり町	0.22	32	84.1	7	－（ 13.95 ）	－（ 18.95 ）	12.2	38	47.5	33
45　苓　北　町	0.57	7	94.2	43	－（ 15.00 ）	－（ 20.00 ）	13.8	44	132.2	45
町　村　平　均	0.31		87.6				8.7		49.2	
市町村平均	0.34		88.6				9.2		48.5	

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。　※財政力指数は平成23年度～平成25年度の3カ年平均。
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（　）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

２　基金及び地方債残高

平成 26 年度末の**基金残高**は約 118 億 2,100 万円となり、残高だけで見ると県内で 6 番目に多いことになりますが、**住民一人当たり**では、**約 19 万 2 千円**、**県内 24 位**（前年度 32 位）となり、人口規模からすると県内で中位に位置しています。

また、**地方債**を見ると、残高は約 333 億 7,200 万円で県内 41 位ですが、**住民一人当たりでは、約 54 万 3 千円**、**県内 20 位**（前年度 19 位）となります。

団体名	地方債残高（百万円）	順位	住民一人当たりの地方債残高（千円）	順位	基金残高（百万円）	順位	住民一人当たりの基金残高（千円）	順位	人口（人）（H27.1.1現在）
1　熊本市	349,664	45	476	16	13,770	2	19	45	734,917
2　八代市	61,335	44	466	15	10,615	7	81	41	131,490
3　人吉市	14,591	32	424	9	2,297	29	67	43	34,394
4　荒尾市	15,660	33	286	3	5,220	11	95	39	54,824
5　水俣市	13,782	31	522	19	4,177	17	158	28	26,392
6　玉名市	30,430	40	444	13	12,581	3	184	26	68,517
7　山鹿市	34,723	42	633	33	12,156	4	222	22	54,860
8　菊池市	28,299	39	561	22	11,957	5	237	20	50,462
9　宇土市	16,319	35	429	11	4,323	16	114	37	38,071
10　上天草市	17,827	38	599	26	5,102	12	172	27	29,746
11　宇城市	33,372	41	543	20	11,821	6	192	24	61,452
12　阿蘇市	17,132	37	615	30	2,302	28	83	40	27,865
13　天草市	54,069	43	621	32	19,385	1	222	22	87,125
14　合志市	16,406	36	279	1	6,953	10	118	35	58,873
市平均	50,258		493		8,761		140		
15　美里町	6,464	19	582	24	2,812	23	253	17	11,109
16　玉東町	2,192	2	397	7	1,386	39	251	18	5,517
17　南関町	6,475	20	618	31	2,785	24	266	15	10,473
18　長洲町	5,776	16	349	5	393	45	24	44	16,539
19　和水町	8,140	24	749	38	7,185	9	661	3	10,868
20　大津町	13,163	30	390	6	4,716	13	140	31	33,766
21　菊陽町	16,044	34	403	8	4,581	14	115	36	39,856
22　南小国町	2,840	8	653	35	1,174	41	270	14	4,346
23　小国町	4,637	13	600	27	1,022	43	132	32	7,729
24　産山村	1,783	1	1,104	44	964	44	597	5	1,615
25　高森町	4,886	15	703	36	2,472	26	356	10	6,951
26　西原村	2,274	4	319	4	2,222	30	312	12	7,124
27　南阿蘇村	9,033	25	764	39	3,382	19	286	13	11,828
28　御船町	7,632	22	429	11	1,447	38	81	41	17,798
29　嘉島町	4,540	12	498	18	1,711	34	188	25	9,119
30　益城町	9,638	26	282	2	3,786	18	111	38	34,201
31　甲佐町	7,361	21	651	34	1,366	40	121	34	11,302
32　山都町	9,709	27	586	25	2,370	27	143	30	16,579
33　氷川町	6,151	17	488	17	3,229	20	256	16	12,615
34　芦北町	10,279	28	548	21	4,437	15	236	21	18,771
35　津奈木町	2,266	3	452	14	3,174	21	634	4	5,008
36　錦町	4,799	14	427	10	1,461	37	130	33	11,247
37　多良木町	6,216	18	603	28	2,509	25	244	19	10,302
38　湯前町	2,394	6	565	23	1,758	33	415	8	4,236
39　水上村	2,505	7	1,046	43	3,009	22	1,256	2	2,395
40　相良村	2,937	9	610	29	1,590	36	330	11	4,818
41　五木村	2,341	5	1,909	45	2,011	31	1,640	1	1,226
42　山江村	3,252	10	877	41	1,876	32	506	6	3,707
43　球磨村	3,569	11	870	40	1,613	35	393	9	4,102
44　あさぎり町	11,761	29	722	37	7,684	8	472	7	16,286
45　苓北町	7,639	23	968	42	1,137	42	144	29	7,893
町村平均	6,087		650		2,621		354		
市町村平均	19,829		601		4,532		287		

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。
※本頁の地方債残高は、平成25年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

Ⅷ　財政用語の解説

○ 一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賄われています。

○ 特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賄われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○ 企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて､かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。

○ 普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○ 一般財源と特定財源

一般財源とは使途が特定されていないもので、特定財源とは使途が特定されているものです。

・一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等

・特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○ 自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで､地方譲与税､地方交付税､国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

○ 臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで､返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の 100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

○ 財政力指数

（基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額）の過去 3 年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○ 基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○ 標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。簡単に言うと、標準的に収入しうる「経常一般財源」の大きさを示す指標です。

○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費（経常的経費）に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○ 実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 連結実質赤字比率

一般会計、特別会計（国民健康保険、簡易水道事業等）、企業会計（水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去 3 年間の平均値です。

これが 18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○ 将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。